

地域連携による森林整備の推進

〈「一之瀬地域森林整備推進協定」の締結について〉

森林は、水源のかん養、国土の保全、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収や再生産可能で炭素の貯蔵機能を有する木材の生産を通じた地球温暖化の防止など重要な役割を担っています。とりわけ水源地の森林は、水資源の確保等を通じて地域社会の生活の安全安心から、適切な整備と利用による地域経済への貢献までの大きな役割が期待されています。

このような重要な水源地の森林では、その多くが間伐時期を迎えつつあるなかで、水源のかん養等公益的機能の持続的な発揮と木材資源の有効活用の両立が重要となっており、路網の積極的な整備や施業の集約化を進めることなどにより森林の整備を適切に行うことが求められています。

そこで、三重県、度会町、一之瀬地域林業推進協議会、いせしま森林組合及び独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターでは、森林整備推進協定を締結し、度会町一之瀬地区に森林共同施業団地を設定することにより、効果的な森林の整備に取り組むこととしました。

私たちは、相互に連携し協力し合って、水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能の持続的な発揮と木材資源の有効活用を目指して、水源地の森林の整備を進めて参ります。

【森林整備推進協定の締結式】

- 1 日 時 平成22年2月9日（火） 13時30分
- 2 場 所 三重県庁8階 環境森林部「創造の森」
- 3 関係者 三重県、度会町、一之瀬地域林業推進協議会、いせしま森林組合、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター

【お問い合わせ先】

三重県環境森林部 森林・林業経営室

森林計画グループ 角谷（TEL059-224-2564）

独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター

中部整備局 相原（TEL052-582-4721）

津水源林整備事務所 中林（TEL059-228-6698）